

長野WB工法友の会 × 根羽村森林組合 × 長野県

長野WB工法友の会、根羽村森林組合は、建築物の構造や内外装に長野県産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村活性化等に貢献していく構想を実現するため、長野県と建築物木材利用促進協定を締結しました。

長野県産材の利用促進に関する協定

➤ 長野WB工法友の会の木材利用の促進に関する構想

建築物の構造や内外装に長野県産材を積極的に活用することで、カーボンニュートラルの実現や山村の活性化等に貢献する。
また、クリーンウッド法第2条第2項に規定する合法伐採木材等を利用することにより、SDGsに貢献していく。

➤ 長野WB工法友の会の構想の達成に向けた取組の内容

- ・会員が建築する建築物において、5年間で1,000m³の県産材を利用することに努める。
- ・クリーンウッド法に基づき合法性が確認された木材を利用する。
- ・森林資源の循環利用のため、協定者と連携し植林を行う。

➤ 根羽村森林組合の木材利用の促進に関する構想

協定者による建築物の木材利用を促進するため、地域材の安定供給等の協力を行うとともに、森林資源の循環利用を進めることで、2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する

➤ 根羽村森林組合の構想の達成に向けた取組の内容

- ・長野県産材の供給体制を整え、建築物の建設で求められる品質や量の合法伐採木材の安定供給を行うよう努める。
- ・森林資源の循環利用のため、協定者と連携し植林を行う。

➤ 構想達成のための長野県による支援

- ・構想の実現に向けて、技術的助言や情報提供を行う。
- ・本協定に基づく長野県産材利用の取組の情報発信を行う。



協定締結日：令和6年9月4日
有効期間：協定締結日から令和11年9月30日
対象区域：長野県